

「ともに働き、ともに喜び」

九月は障害者雇用支援月間です。障がいのある、なしにかかわらず、ともに働き、ともに喜び合うまちづくりを、一緒に考えてみてください。

障がい者雇用の現状

肝付町では、誰もが住んでみたい、住み続けたいと思う魅力的なまちの実現に向けて『みんなが自立し、その人らしく生き生きと、安心して快適に共に暮らせるまち』という基本理念を掲げて、諸施策を展開しているところです。

地場産業への雇用促進を図り、定着されることは、人口の増加にもつながり、活気あるまちづくりに直接つながるものです。

そのためには、企業の皆様をはじめ、町民の皆様お一人お一人に、障害者雇用についてご理解いただくことが肝要と考えます。

参考までに、厚生労働省の定める障害者の法定雇用率は、一般企業で2・2%です。鹿児島県内は、全国平均の2・1%を上回り、2・4%となっています。

今回、障がい者雇用を先進的に取り組まれている『南の風』さんを紹介いたします。

特定非営利活動法人 南の太陽『南の風』

風光明媚な、国見山脈を間近に臨む、国見校区にあります。県内に三か所しかない『看護小規模多機能事業所』と併設しており、医療的ケアの必要な高齢者が比較的多く利用されている有料老人ホームです。また、グループ3施設において、それぞれ障がい者雇用をされています。

副理事長の重田壮一さんと、働いておられる土橋正典さんにインタビューしました。

重田さんへインタビュー

Q 障がい者雇用の取り組みについて

A 基本的に、障がい者雇用とは考えておらず、本人のやる気の評価し、できることを一生懸命取り組んでくれる人を雇っているつもりです。もちろん、取り組み次第では、時給も高く設定します。



『南の風』 全景



『南の風』
重田副理事長